

令和5年4月総会議事録

1. 招集通知日 令和5年4月3日
2. 開催日時 令和5年4月25日（火）午後1時30分から午後2時20分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員13名)
会長 9番 清水 範男
会長職務代理 12番 高橋 正
副会長 1番 岡部 公史、2番 網野 和夫、
3番 木田 好美、4番 久島 扶幸、5番 古家 勝夫、
6番 佐藤 肇、7番 杉本 正文、8番 平賀源重郎、
10番 白倉 孝造、11番 清水 藤夫、13番 石井 太郎

(推進委員14名)
細川 正一、上條 政教、中村 哲雄、小田 廣幸、
網野 幸夫、大野 泰明、尾形 光紀、平本 美好、
加藤 宗利、杉本 忠正、水越 辰巳、奈良 壽弘、
高橋 純一、橋本 正博
5. 欠席委員 (農業委員1名)
14番 富澤 太郎
6. 議事日程
第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
建設産業部長 織田 輝彦
農業委員会事務局長 中村 慎
農業委員会担当リーダー 臼井 修
農業委員会担当 伊藤 美希

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和5年4月農業委員会総会を始めさせていただきます。申し遅れましたが、今年度より配属となりました臼井と申します。よろしくお願いいたします。では開会にあたり開会の挨拶を高橋正会長職務代理よりお願いいたします。

高橋会長職務代理 ただ今より4月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 令和5年度最初の農業委員会総会にあたり、建設産業部部長へ織田輝彦、産業振興課課長へ中村慎がこの4月より新しく就任いたしましたので、代表いたしまして部長の織田よりご挨拶をさせていただきますと思います。織田部長よりお願いいたします。

織田部長 ～挨拶～

事務局 織田部長ありがとうございました。ここで、織田部長につきましては、次の公務がございますので退席させていただきます。ありがとうございました。

～部長退席～

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告いたします。
続いて会長挨拶、清水会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいた

議長

します。本日の議事録署名委員は、3 番木田好美委員と、8 番平賀源重郎委員にお願いいたします。

議事（本日の案件）

- ・農地法第 3 条の規定による許可申請 3 件
- ・農地法第 4 条の規定による許可申請 1 件
- ・農地法第 5 条の規定による許可申請 1 件
- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定の申請 1 件
- ・非農地通知発出 1 件

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

～議案説明～

議長

ありがとうございました。それでは、農地法第 3 条の規定による許可申請です。1 件目は大目地区です。担当の細川さん説明をお願いします。

説明委員

大目地区担当の細川です。4 月 17 日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会人は申請人の[]様、農業員会から清水会長、事務局の伊藤さん、岡部農業委員、上條推進委員、細川の 6 名で行いました。

申請場所は、[]にあります。

まず、[]は、現況が竹藪となっております。そのまま竹の子を栽培する計画です。[]にある[]

[]は、蕎麦、こんにゃくを栽培する予定です。

次に、[]

[]

[]です。そこでは、柚子・梅等を栽培する予定です。

最後に、[]に

なります。ここでは、蕨、フキ、タラの芽を栽培する計画です。

譲渡人は健康状態が悪く農業を続けていくのが困難とのことでした。

譲受人は自作地を拡張して、農業を充実したい申請です。農業従事日数は 150 日以上で、耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請は何ら問題ないと思われそうですが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請について、2件目は島田地区です。担当の平本さん報告をお願いします。

説明委員 島田地区担当の平本です。4月17日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会人は申請人の[]、[]、農業委員会清水会長及び市の担当者（臼井リーダー、伊藤）で行いました。[]が申請地です。譲渡人、[]は、譲受人、[]にあたり、譲受人は、譲渡人の[]長年に渡り耕作を行っていました。[]は、譲受人に贈与する予定でいましたが、昨年亡くなり譲渡人の[]さんが相続しました。譲渡人は前所有者の遺志を継いで、譲受人の[]さんに贈与したいと申し出があったそうです。譲受人の[]さんは、[]住所がありますが、本申請農地と境界を接する所に建物を所有しており、これまで通り耕作は可能とのことです。また、農業従事日数は150日以上あり、耕作に必要な農機具も揃っております。この申請は問題無いと思いますが、ご審議のほどよろしく願います。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請について、3件目は西原地区です。担当の橋本さん報告をお願いします。

説明委員

西原地区担当の橋本です。4月17日に現地調査を行いましたので、調査結果を報告します。立会いは、申請人の[]さん、農業委員の清水会長、富澤委員、事務局から伊藤さん、推進委員の橋本で行いました。

場所は、[]
[]ところが申請地です。譲受人は、[]さんと一緒に耕作をしていましたが、この度の申請で所有権を移転し、現在の耕作状況を維持していくとのことです。譲渡人の[]さんは、長年にわたり地区を離れており、農業を続けていくのが困難で、譲受人の[]さんは、自作地を拡張して農業を充実したい申請です。譲受人の[]さんは、[]さんと2人で耕作しており、羽置の里びりゅう館などにも出荷するなど、農業の充実にとっても積極的です。周囲の営農状況とも調和しており、耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請は問題無いと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続いて、農地法第4条の規程による許可申請です。1件目は上野原地区になります。担当の水越さん報告をお願いします。

説明委員

上野原地区担当の水越です。4月17日午前に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは申請人の[]、農業委員の清水会長、白倉委員、事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。

場所は[]

	が申請地です。 申請地は、すでに宅地・駐車場として利用しているため始末書が付いており、今後このようなこと無いように反省しています。隣接地権者の同意書が添付されており、周辺は住宅地であり、問題無いと思いますのご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。 無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。
審議	全員挙手
議長	ありがとうございます。全員一致で可決されました。 続きまして、農地法第5条の規定による許可申請について、1件目は大目地区です。担当の細川さん報告をお願いします。
説明委員	大目地区担当の細川です。4月17日に現地調査を行いましたので、調査結果を報告いたします。立会人は様、農業委員会から清水会長、事務局の伊藤さん、岡部農業委員、上條推進委員、細川の6名で行いました。 申請場所は、 にあります。 申請地は既に作業所、駐車場として使用しているため始末書付きで申請されています。登記簿上の面積は、㎡ありますが、大半が急斜面となっており使用ができない状況です。現在は、猪の解体や猟の際の打合せ場所として使用しています。 隣接地権者に被害が発生する恐れはないが、万が一発生した場合は申請者が責任を持って対応いたしますとのことです。この申請は問題ないと思われそうですが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
質問委員	建物は誰が建てたのでしょうか。

説明委員 譲渡人、[]が農機具小屋として建てましたが、その後使用しなくなり、現在は[]として使用されています。

議長 他に無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。
なお、この案件は1,000㎡以上の農地転用案件のため、山梨県知事へ意見書を送る前に、山梨県農業会議常設審議委員会へ諮問することになります。事務局は引き続き手続きをお願いします。

続きまして、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の申請です。1件目は大目地区です。担当の細川さん報告をお願いします。

説明委員 大目地区担当の細川です。4月17日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会人は[]様、利用者の[]様、農業員会から清水会長、事務局より伊藤さん、岡部農業委員、上條推進委員、細川の7名で行いました。
申請場所は、大目地区の[]が申請地です。今回、利用権の設定を受ける[]さんは、この地区で農業を行っており、経営を拡大して農業を充実したい申請です。耕作に必要な農機具も揃っておりますのでこの申請は何ら問題ないと思われまますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

議長 無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、非農地通知の発出について1件目は大目地区です。担

当の細川さん報告をお願いします。

説明委員

大目地区担当細川です。4月17日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会人は、XXXXXXXXXX様、清水会長、事務局より伊藤さん、岡部農業委員、上條推進委員、細川と6名で行いました。

場所は先の5条申請地の沢を挟んだ対岸になります。調査地の周辺は山林化している状況であり、調査地は植林されている木が成木化しており、相談してきた人より前の世代で植林され、周囲が山林で、農振農用地ではないため、非農地通知を出すことに問題がないと考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次回総会日程について事務局よりお願いします。

事務局

○次回総会日程：令和5年5月25日(木)

議長

他に何かありますか。

無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして4月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を網野和夫副会長よりお願いします。

網野副会長

皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
以上で総会を終わります。

全員

～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和5年4月25日

会議書記 伊藤 美希

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印

